

環境社会配慮助言委員会ワーキンググループ

フィリピン マニラ首都圏南北連結高速道路事業

(有償PPP) ドラフトファイナルレポート

日時 平成23年7月25日（月）14：00～15：50

場所 JICA本部 111会議室

(独) 国際協力機構

助言委員（敬称省略）

石田 健一	東京大学 大気海洋研究所海洋生命科学部門助教
高橋 進	共栄大学 教育学部教授
長谷川 弘	広島修道大学 人間環境学部人間環境科教授
松下 和夫	京都大学大学院 地球環境学堂教授
村山 武彦	早稲田大学 理工学術院創造理工学部教授

JICA

<事業主管部>

山田 哲也	民間連携室 連携推進課 課長
藤井 昌美	民間連携室 海外投融資課
井上 建	東南アジア・大洋州部 東南アジア第5課

<事務局>

河野 高明	審査部 環境社会配慮審査課 課長
加来 智子	審査部 環境社会配慮審査課
高橋 志麻子	審査部 環境社会配慮監理課

オブザーバー

五嶋 正明	株式会社オリエンタルコンサルタンツ GC 事業本部道路計画部 プロジェクト部長
影山 和義	株式会社建設技研インターナショナル 環境・都市部 技師長

午後2時00分 開会

○河野課長 本日はフィリピンのマニラ首都圏南北高速道路（PPP）の調査ということでございまして、これにかかわるドラフトファイナルレポートのワーキンググループでございます。

それでは、まず主査を決めていただきたいんですが、過去にやっていただいた回数を申し上げますと、石田先生と長谷川先生が2回、高橋先生と村山先生が1回ということでございます。回数からいきますと、高橋先生か村山先生ということになりますけれども、どのようにいたしましょうか。

○高橋主査 私でも結構ですけれども。

○河野課長 では、高橋先生、よろしく願いいたします。

それでは、議事をお渡しますので、それで、先日、メールを送らせていただきましたけれども、ワーキンググループの時間が超過することが散見されておまして、今回は、事前に配付させていただいた資料を皆さん読んでいただいているということを前提に、説明については、基本的に書いてあること以外にご質問の追加があれば、我々のほうからご説明させていただくという形にしたいと思います。

それでは、よろしく願いします。

○高橋主査 その前に、メールで非公開について何か議論をするというようなことがあったように、私、実は、JICAの他の案件で海外出張から戻ってきたばかりで、詳細はちょっとはつきりしない部分がありますが、たしかそんな議論がありましたよね。それはいかがですか。

○河野課長 資料自体は非公開ということなのですが、主管部としては、この会議自体も公開ということで結構ですので、議論もそのラインでお願いします。

○高橋主査 非公開について初めに議論するという必要はないというわけですね。

○河野課長 そうですね、はい。

○高橋主査 わかりました。

それでは、ドラフトファイナルレポートについてのコメントについて、順次、各委員のご意見を伺っていきたいと思います。

先ほど事務局からご説明ありましたように、個別について特段の追加等がなければ、特に事務局からは説明がないということですが、まず、お手元にありますコメントの一覧の1から5まで、全体・代替案というところ、ここをまず検討していただきたいと思いますが、事務局で特に1から5までについて追加のご説明というのはありませんか。5番についてはまだ空欄になっ

ておりますけれども。

○山田課長 では、民間連携室の山田と申しますけれども、5番が資料では、時間の関係で、いただいたのが少し遅かったということだと思いますけれども、空欄のままお配りしております。

ここの部分の我々のお答えとしましては、まずインフレ率のことを質問していただいておりますけれども、これは過去5年間から妥当と思われる値をとったものということです。ファイナルレポートの段階では、もう少し長い期間をとりまして、過去の推移を参考にし、より精緻化したいというふうに思っております。

その次に、後段で機関交通量分担の予測の読み取り方についてご質問をいただいております。

お配りしている資料の3-3ページのグラフの読み方ですけれども、ジプニーの利用者とバスの利用者が距離に応じてどういうふうに相関関係を示すのかといったことを示すグラフでございますけれども、読み方としましては、直線を境に、左側がジプニーの利用率、右側がバスの利用率ということでございます。

これをどういうふうにするかということですが、将来のOD表、オリジンとディステーションを示すOD表ですけれども、それを作成する際に使用しております。

この関係図ですけれども、既往の調査でフィリピン国中核都市開発道路網計画調査というのがございまして、こちらの調査結果から作成しております。

あとは、1番から4番は特に我々のほうからは補足べき事項はございません。

○高橋主査 どうもありがとうございます。

ただいまの補足といいたいでしょうか、追加の回答をいただいたものも含めて、各委員から新たなご質問あるいはコメントはございませんでしょうか、1から5に関して。

○石田委員 5番ですけれども、5の今ご説明いただいた機関分担関係図、これは60キロあたりまではジプニーとバスの利用者は均衡していると、そういう意味なんですか。60キロまでの、これは利用者の利用距離なんですか。これがよくわからないんです、何を言いたいのかが。10キロまではジプニーが100%、10キロまでの利用だったら、100%皆さんジプニーを利用して、かなり距離が増えると、今度はバスの利用も増えてくる、そういうことなんですか。

○山田課長 そういうことです、はい。

○石田委員 50キロになってもジプニーは60%利用しているんですか。

○山田課長 そういうふうな読み方です。

○石田委員 すごい。わかりました。それは知りませんでした、そんなに利用しているとは。

○高橋主査 よろしいですか。

○石田委員 はい。

○高橋主査 他にはいかがですか。

○石田委員 それと、すみません、3-5なんですけど、これは過去の移動平均でもないし、過去の平均、過去ってこんなに振れていますよね。何でここだけ直線で、4%でずっと変わらず動くんですか。過去の推定から考えると、将来も増えて、おかしくないじゃないですか。だから、非常に不思議に思ったんです。これはデフレ傾向になるのか、インフレ傾向になるのか、それとも、これは物価上昇率は一定で、ああ、そうか、インフレ率は一定ということですね。

○山田課長 そうですね。

○石田委員 これはこういうふうにするものなんですか、将来の予測をするときには、ならしてしまって。でも、4年間だから、そういうものなのか。

○山田課長 まず、私もフィリピン担当ではないので、フィリピンのマクロ経済についてしっかりとした分析をここで語る立場にはないんですが、でも、比較的、近年は経済が落ちついているということだと思えますよ。ただ、我々もこれはPPP事業で民間を含めた投資案件として考えていく上で、もう少しやっぱり長いスパンで、たまたま今、足元のところで落ちついているという状況だけをとって推測するのではなく、もう少し過去のトレンドの長いスパンでとって考えていきたいと思っています。

○石田委員 わかりました。ありがとうございます。

○高橋主査 他はいかがでしょう。

松下委員が二つほどコメント、質問を出されていますが、今いらっしゃらないので、お見えになって、もしあれば、また戻りたいと思います。

どうぞ。

○石田委員 それと、3番なんですけれども、私は全く同感で、フィリピンの場合はソフトな交通需要管理をいろいろやるんですが、抜け道がいっぱいあって、なかなか効果が出ないと思うんですね。それと、実際にエンフォースメントのところでのやっぱり弱いというか、だから、調査団としては、これは特にソフト対策の提案は行うつもりはないということですね、こういうふうにはっきり書かれているということは。

○山田課長 そうですね、はい。

○石田委員 ソフト対策をやるんじゃなくて、やっぱりハードで攻めようということですね。

○山田課長 はい。

○石田委員 わかりました。ありがとうございます。

○高橋主査 あとはよろしいですか。

それでは、次に環境配慮ということで、6番から9番までについてご質問、コメントというか、いかがでしょうか。

では、私からちょっと、8番なんですけれども、これは、既存の鉄道とか道路の交差点で工事をする際に、鉄道を一時的にストップするといいたいまいしょうか、運行に影響がある、あるいは川の船の航路に影響があるということのようですが、ご回答では、港湾へのアクセスが改善されるとか、それは供用後ですよね。それで、供用後、経済活動、交通移動にプラスの影響があるということですが、私が聞いているのは、むしろ工事中の影響を聞いているわけですよね。それが全然、スコーピング案とかマトリックスに反映されていないといいたいまいしょうか、出てこないんですが、そこはどうなっているのでしょうかということなんですけれども。工事中に運行はあるというふうに私は理解しているんですけれども、一時的に航路をとめたり鉄道をとめたりしなきゃいけないということですよ。

○山田課長 すみません、ちょっとご質問の意図にストレートに答えられていなかったかもしれません。ただ、意識はしております、例えば7-8ページの表7-4のほうで工事中の影響を多少書いておまして、それは社会環境のところの3番あたりですね。資機材搬入ですとか土木工事、橋梁建設、パイリング、舗装建設などの影響が及びますという話を少し書いておきます。

それから、7-5ページ目の表7-3ですけれども、こちらの5番目あたりで、既存社会基盤とサービス、このあたりで少し、D評価ということではありますけれども、結論としては、高架橋構造なので、余り、一部区間で既存の交通モードが複数交錯するような箇所において影響があるものはございますけれども、おおむね影響の程度は低いということで、「本事業は有料の高架橋構造であるため、既存道路に与える影響はほとんどない」、こういうような記載でとどめておるといことです。結論として、全く意識はしていないわけではなくて、予想される影響の程度は低いということで、今ご説明したような書きぶりにとどめておるものでございます。

○高橋主査 ここで言っている供用前というのは工事中が入るわけですよね。

○山田課長 はい。

○高橋主査 そうしますと、D評価、ほとんど影響がないということですが、一方で、工事中、運航に影響が予想されるというふうに、1-28などには書いてあるので、その辺は、ほとんど影響がないというのと影響が予想されるという、そのギャップといいたいまいしょうか、差はきちんと、本当に影響されるかどうかというのがもしあやふやであれば、スコーピングに入れて検討すべ

きだと私は思うんですが、いかがでしょうか。

○山田課長 そうですね。本文中の1-28あたりでは少しそういった影響、通行どめを行う必要があるとか「船舶の運航を確保した上で架設できるような重機の配置」等々という対策について一応書いてありますので、少しその辺は整合がとれる形で対応させていただこうと思います。

○高橋主査 影響があるにもかかわらず、影響が想定されないからということで、スコーピングにも入らないというと、極端に言うと、ほとんどみんな影響がないからアセスメントする必要はないという話までになってしまう可能性がありますから、それはちょっと極端ですけども、ひとつ整合がとれるようにお願いしたいと思います。

○山田課長 はい。

○高橋主査 他はいかがでしょうか。

どうぞ。

○長谷川委員 6番目、私質問させてもらったんですが、現場を全く私存じ上げないので、追加で質問させてください。

下流部についてはこんな状況だということなんですが、橋梁建設の上流部、こちらの影響はということになりますと、いかがでございますかね。

○山田課長 基本的には、主に意識すべきなのは流れに応じて下流だということで、下流を意識した書きぶりにしていると思うんですけども、ちょっと上流のことについて、もし可能であれば、コンサルタントのほうから。

○影山氏 今回、橋梁を建設するときから、そこにも書いてありますように、パシグ川の下流なんですけれども、上流については、これが特に、いずれにしろ、この河川自体は、ここに書いてありますように、フィリピンで5段階中のC分類されています。上流部分は、この工事にどう影響するかということは、ここでは、本件ではそこまではちょっと調査する考えは持っていないんですけども、ここについて、パシグ川というのは実は一部どぶ川ではあるんですけども、洪水、氾濫の非常に、毎年毎年、洪水、これは河川の氾濫ではないんですけども、河川の氾濫も何年に一回ぐらいあるんですけども、ここについてはフィリピンの環境省が、この河川自体が非常に汚染された河川なんですけれども、河川の改善プログラムというのがありまして、環境省自体が上流から下流までそういったモニタリングステーションを持ってまして、定期的にモニタリングしていますので、そのデータは使えるんじゃないかと思ひまして、この件について上流までやるということは今まで考えていないんですけども。

○長谷川委員 ちなみに、そういう河川ですから、漁業とか、そんなのは関係ないという判断

でしょうな。

○影山氏 はい、ないです。

○長谷川委員 ありがとうございます。

○高橋主査 よろしいですか。

○長谷川委員 はい。

○高橋主査 他はいかがですか。

特になければ、次に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、次に社会配慮、10から12、そして、その他の13、それからコメントの全体・代替案14、ここまで一括でお願いをしたいと思います。

ここで事務局のほうから14についてまだ解答が入っておりませんが、それ以外も含めて、追加があれば、お願いします。

○山田課長 それでは、14番のところ、村山委員からいただいているご質問へのお答えを先にさせていただきます。

ご質問がステークホルダー協議の実施に関する件です。

実は、後ほどの一番最後、25番でも同様の趣旨で村山委員からご助言をいただいているところです。

本文中、7-22ページのところでステークホルダーとの協議で述べておるところなんですけど、まだ本件につきましては、現在のところ、民間の事業権が確定する前という段階でありますので、要するに、他の民間事業提案者との一種の競争段階に入っているところで、本件、民間事業者の提案がそのまま通って、そのままの形で事業化されるという確証が全くない段階であります。ですので、ここで語られているような、提案されているような事業が採択されるかどうかということについて不確実な状況ですので、住民を初めとするステークホルダー協議が実施できないということでございます。

ただ、今後、フィリピン側の事業主体でありますMPTC、MNTCが実施をしますRAPにおいてステークホルダー協議が行われる予定でございます。ですので、RAPの作成時にはJICAガイドラインの内容に準拠するようにフィリピン側の事業者、候補者ということですがけれども、に申し入れております。

○河野課長 事務局のほうからですがけれども、村山先生のほうからガイドラインとの整合性に係るご質問がありますが、ガイドラインの改訂というよりも、助言委員会の運用目安の改定を今検討しているところです。これにつきましては、8月1日の全体会合のときにご議論させてい

ただければと考えております。

○高橋主査 ただいま補足の説明がありましたが、村山委員、いかがでしょうか。

○村山委員 私からでよろしいですか。

あと、14番については予測評価についても伺っているんですが、この点についてはいかがでしょうか。

○山田課長 この点も同様でして、事業の内容がまだ確定できないということですので、正確にスコーピングが最終確定できないということです。ですので、個別項目の予測評価を行うには、まだ時期尚早かなということでございます。

ただ、今後、影響予測評価も含めたEIAを先方が実施していくということが予定されておりました、この辺が徐々に進んでいくのがこの8月ごろと。向こうの、ちょっと違うところへも出てきますけれども、DED、ディテールド・エンジニアリング・デザインということですが、そちらのほうを我々のAPSと並行する形で先方が実施しておりますので、それが進んできて、事業の範囲が確定していくと、環境社会配慮面でのスコーピングもでき、EIAにも取りかかると、そういった中で予測の評価を行っていくという手順になってございます。

○高橋主査 ということですが、村山委員を含めて、他の委員の方、いかがでしょうか。

○村山委員 この案件だけで議論できることと、全体的な部分にかかわることなので、少し分けにくいんですけども、ただ、この案件については少なくとも道路設計についてもなされていますし、需要についても議論がされているので、やろうと思えば、予測までできると思うんですよね。そういう意味では、今回、F/Sのドラフトファイナルレポートという段階であるわけですが、私が拝見する限り、スコーピングにプラスアルファ程度で、余り追加的な内容が含まれていないというような印象を受けています。ですから、そういう意味で、PPPの位置づけにもよるんですが、他のF/Sと同等に扱おうと、こういう書き方をせざるを得ないんですね。ですから、先ほど河野さんおっしゃったように、運用のレベルでいいのか、ガイドラインまで踏み込むのか、そのあたりについて一度議論をすべきかなというふうに思っています。

○高橋主査 これは次回というんでしょうか、別の機会にということ、今回は、これは、いかがですか。

○村山委員 そうですね、はい。今のコメント以上のことはないですね。

○長谷川委員 私もPPPは非常に不慣れで、F/Sという言葉とか、あるいはドラフトファイナルというふうに出てくると、当然、EIAがある程度終わって、予測評価結果がのってきて、それに対して我々はコメントを言わせてもらうというふうな位置づけでずっと考えてきたんですけ

れども、今回もらった資料の中でも、対策とかモニタリングとか、その辺が出てきていますので、それなりに、制約がある中で、ある程度はして、見させてもらえるのかなと思っていましたら、回答のところではEIAはこれからなんだという肩すかしみたいな感じになっていまして、そうすると、この段階で助言委員会を開いても、極端に言うと、余り意味がないというか、逆に言うと、この先にまた助言委員会がなければいけないのかなというふうな思いはあります。

○河野課長 PPPの調査の場合、基本的に1回で終わることは余り想定されていなくて、その後、JICAで追加調査を行う可能性もありますし、もしくは民間企業のほうで何らかの調査を行う可能性はあります。したがって、今回の件もそうですけれども、他の案件でも、これから出てくるものについて、場合によっては、スコーピングすらできないというケースが実はあるんですね。例えば代替案の検討までとかですね。そういった場合、本当にこれを助言委員会に掛けるのかどうかという議論がありまして、そこら辺も含めて、整理をしたいと思います。

ただ、いずれのケースにしましても、環境レビューの段階でまた助言委員会に諮ることになりますので、そのときには十分に助言をいただけるような形でのEIAなりRAPなりが揃って、そこでまたご議論いただきます。ですから、場合によっては、スコーピングについては助言委員会に助言を求めますけれども、その先のドラフトファイナルはできないとか、さらにはスコーピングさえできないというふうなことも実はありまして、一度、8月1日にまとめてご説明できればというふうに思っております。

○高橋主査 ということで、なかなか位置づけも難しいところですが、次回の全体会で議論といたしましょうか、また再度ご説明あるいは意見交換をしていただけるということですね。

どうぞ。

○石田委員 私も実はそれが気になっていて、12番のような、ちょっと中途半端な助言になったんですが、道路案件はPPPでずっとマニラでやられていて、ある道路案件はたしかバランガイの人たちと一緒に住民協議を何回か繰り返したのもあったと記憶しているんですね。これは全くやっていないし、恐らくPPPのスキームの外なので、手が出せない。

でも、だからといって、調査団のほうもあきらめているわけじゃなくて、7-22から1ページにわたって幾つかの提言のようなものが書かれているんですが、かなりトーンが弱いような気がするんです。「パブリックコンサルテーションは初期の段階に行われるべきである」という、非常に大前提のようなことは書かれている。では、どういうところに注意して、初期の段階に行われなければいけないかと。私がここに書いたように、マイナスの影響を受ける店や売り子

などをちゃんと入れるだとか、住民以外の人を入れるとか、参考にするべき人のリストをつくるだとか、それぞれの住民協議の方針を立てるだとか、ステップをつくったフローチャートをつくるだとか、そういうことが書かれてあれば、まだいいと思うんですけども、ここはとても弱い気がするんですね。

ドラフトファイナルレポートを受けた人は、もしJICAがやらない、PPP調査団がやらないのであれば、おお、そうか、パブリックコンサルは初期の段階にやればいいんだなど、それで終わってしまう可能性が恐らく強い。だから、せっかく調査をやっておいていただきながら、ステークホルダー協議に関して言えば、かなりもったいないなという気はして、ずっと見ていました。だから、長谷川先生と同じコメントになりがちになるんですけども、今の段階で何も無いところで意見を言えと言われると、非常に何か指導的に、あれやれ、これやれということ、今まで見てきた中、今まで知っている中でパブリックコンサルテーション、事例を出して、こういう形をつくりなさいという、非常に指導的な形になってしまうんですね。そういうのがいいのか、どうすればいいか、ちょっとわからないという感じですね。

それとも、おっしゃられたように、環境レビューになるときに、それを待って、きちんと意見を、実態が見えてから言うべきなのか。でも、それは、もしEIAをJICA側が全然手を出さない、やらないと言うのであれば、フィリピンを選んだ人たちがやることになれば、そこは彼らはやるじゃないですか。やったものをまた私たちが後から言うというのも、何か変な感じがするんですけども、時既に遅しという感じがするので、せっかくPPPで言うのであれば、もう少し内容を盛り込んだ提言をしてもいいんじゃないかなというふうには、7-22と7-23を読みながら思っていました。

以上、個人的な意見です。

○河野課長 環境レビュー段階で仮に不足だということがあれば、それは我々としても審査を通せませんので、当然のことながら、何らかの補完調査をやるということもありますし、そこで助言をいただいて、まだ追加的なことも入れることは可能かとは思いますが、それで我々も調査をやらないから終わりだということではなくて、必要があれば、さらに追加的なことをやることかと思えます。

○高橋主査 本来であれば、委員会で議論した上でワーキンググループでできればいいんですが、ちょっと順番が逆になってしまって、やりにくい面もあるかと思えます。

他に、委員の皆さん方、ご意見、ご質問ありませんでしょうか。

私からですが、13番、これは私のコメントなんですけれども、駅のつけかえとか送電線の移

設が必要であるということになっておりまして、ご回答では、軌道のつけかえはないと、ただ、駅の移設が1カ所と、あと送電線の移設があるということですが、これはいずれも、既設の軌道内といいたいまいしょうか、敷地内であるから、特にスコーピング等には入っていないというご回答かと思いますが、そういうことですか。

○山田課長 はい、そうですね。

○高橋主査 そうすると、既存の敷地内であれば、スコーピングにも入れないと言うと、そもそも本体だって既存の敷地内で高架橋をつけるわけですから、整合がとれないので、仮に敷地内であっても、こういった工事が行われるのであれば、その影響があるのかないのかというのは判断すべきではないかというふうに私は思いますが、いかがでしょうか。

○山田課長 ご指摘のとおりだと思いますので、はい、含めてスコーピングの対象にするようにいたします。

○高橋主査 その辺、先ほどの件もそうですけれども、事業概要等を書いてあることと環境、第7章ですか、ここの部分との整合がとれるように、ひとつお願いをしたいと思います。

他はいかがでしょうか。他はよろしいですか。

それでは、次に移りたいと思います。

環境配慮、これは大分項目がありますので、とりあえず15から20までについてですが、事務局から何か補足の説明等ございますか。

○山田課長 15から20の間は特にございませぬ。

○高橋主査 それでは、各委員からご質問あるいはご意見等あれば、お願いします。

ここでコメントを出しているのは長谷川委員と私と松下委員だけですが、長谷川委員は特に、この回答でよろしいですか。

○長谷川委員 一つだけちょっと補完的な質問で、私のあれでいきますと、15番ですね。

7-3というスコーピングの表と、それから、もうちょっと段階別にバツ印であらわした7-4というマトリックスの表が二つあって、この間の整合性に大分、私以外の委員の方もひっかかってしまったんですけども、恐らくスコーピングでは詳しくできなかったというか、ちょっと観点をそれから変えて7-4をつくられたということだと思うんですけども、いずれにしても、今回は現地でのいわゆる環境影響評価というふうなものをやっていないわけなので、スコーピングからさらに踏み込んで7-4というバツ印をつくったときに、やっていない中で、さらにどんなあたりを材料にしながら、このバツ印に至ったかというあたりが、何かあれば、教えてほしいんですが、ただ観点を変えただけでバツ印のこういったものをつくりましたということで

あれば、それはそれで、そういうことでよろしいんですが、ちょっと教えてください。

○山田課長 全体的には、7-3から7-4、さらに深掘りしているようなイメージで、特に工事中の影響については、さまざまな工事作業項目別に影響が異なってくるということですので、7-3の表で言っているところの供用前のところの影響を、より実際の工事の作業内容に即してブレイクダウンしたのが7-4ということです。ですので、影響予測を精緻化したというよりは、単に7-3のことを作業内容に即して少しブレイクダウンして表現したということです。少し二つの表に不整合な点があったのは、よりわかりにくくしてしまったことにつながっちゃったかもしれませんが、考え方としては、そういうことでございます。

○長谷川委員 これは書きぶりだと思うんですけども、スコーピングの表ががちり、こうあって、次の7-4の次の文章が緩和策等の計画に入っているものですから、まるで7-4という表が、調査をやって、スコーピングを踏まえて、こんな予測結果になりましたと読み取ってしまうんですね。そうすると、これに基づいて、いろいろと言いたくなるものですから、この書きぶりも、もう少し本格調査はやっていないんだよということを強調しながらやってもらうと。この後は、やっていない中での今わかっている提言ですよというふうな書きぶりにしてくれると、はっきりすると思うんですね。

○山田課長 少し、その辺、丁寧に説明を加えるようにいたします。

○高橋主査 他はいかがでしょうか。

私が提出した18、19あるいは20あたりも、今、長谷川委員もおっしゃったやうないわゆる整合性の話、以前も出ていましたが、そういうところで、これはそれぞれ所要部分を追加あるいは修正をしていただけるということでもよろしいわけですね。

○山田課長 はい。

○高橋主査 他はいかがですか。

それでは、残り、21から25まで、いずれもまだご回答いただいておりますので、まずご説明からお願いできますか。

○山田課長 そうしますと、21番ですけども、フィリピン側の事業者の候補者が本事業の北側に隣接をしますNLXというのがあるんですけども、そのNLXのフェーズⅡのセグメント8の1、8の2、それから9というセグメントがあって、そちらのほうのEIAを実施しております。NLX自体の事業所になっているわけですけども、したがって、それと本件もほぼ同じ内容になってくるのかなということでございます。

ご指摘いただいた事項につきましては、本文の7-14ページ、それから7-15ページの環境モニ

タリング計画に記載した内容で行われまして、大気、水質、騒音・振動等は現況調査を行う予定です。ただ、予測評価のための追加調査は現段階では特に考えておりません。ただ、騒音に関しては、DEDの中で遮音壁の設置のために必要な調査を行う予定です。

22番も同様のお答えとなります。

それから、23番ですけれども、この法令ですね。左側で上げていただいている住民移転、生活再建及び先住住民にかかわる法令、LRRIPと書いてありますけれども、こちらの細かい内容までまだ把握できておりませんので、残りの調査期間中に現地ですできるだけ資料、情報を入手しまして比較検討をしたいと思っております。

それから、24番ですが、こちらは、道路の線形が確定した後、用地の測量調査を実施する予定です。具体的には11月ぐらいに実施をする計画でございまして、この測量調査の結果を踏まえまして、RAPを作成する予定です。住民移転は不法占拠者が対象となるということですので、RAPが世銀やJICAのガイドラインに準拠しているかどうか確認をする必要があると認識しております。

それから、最後、25番ですけれども、先ほども少し出てまいりました論点、ステークホルダーの協議がなされていないことについてということですが、やや繰り返しになりますけれども、本文中では7-22ページで少し記載をさせていただいておりますが、現状ではまだ民間企業の事業権は確定前という段階ですので、提案した事業が採択されるかどうか不確実な状況の中で、住民を初めとするステークホルダー協議を実施できないという状況であることについて、ご理解いただければと思います。

今後、フィリピン側の事業実施者が実施をしますRAPが作成される段階になりますと、当然ながら、ステークホルダーの協議を行っていくということで、ここで行うRAPの作成においてはJICAのガイドラインの内容に準拠するように、フィリピン側の事業実施者、予定ですけれども、先方に申し入れていこうと思っております。

○高橋主査 以上ですか。

○山田課長 はい。

○高橋主査 ただいま補足のご回答いただきましたが、村山委員始め各委員いかがでしょうか。

○石田委員 ちょっとステークホルダーの話が出たので、教えていただきたいんですが、民間事業の実施がまだ決まっていなくて、今これから実施者が選ばれるところであると、選ばれた場合には実施に至るだろうということで、このPPP調査に関してはステークホルダーミーティングは、ステークホルダー協議ができないというキーワードになっているし、そういうスコ

ープになっているわけですね。ところが、一応、7-22か23にかけてステークホルダー協議に書かれておられる。これをどう解釈すればいいのかなとも思うんですね。

この部分というのは、今後、実施事業者選ばれた場合、彼らが実施をするときに強制力を持つようなリコメンデーション、リコメンデーションなのかどうかさえも私にはわからないんです。PPP事業調査当事者を盛ったという結論のことなのか、それとも、これは次につながるリコメンデーションなのか、いわゆるリンケージなんです。PPPから次の調査につながるリンケージは果たして切れているのか、つながっているのか、そこがまだ見えてこないから、私としては、もしステークホルダー協議に行って何か助言をすれば、細かいことを言うべきなのか、それとも言わなくていいのかというところがまだちょっとわからなくて、迷っているところなんですけれども、そこら辺、ちょっと教えていただきたいんですけれども。

○山田課長 先ほど来の議論の繰り返しになってしまいますが、今回のプロジェクトの日本側のご提案者も含めですけれども、それからフィリピン側の事業者の候補者、こういったグループが事業権を与えられるかどうか、それ次第で今後のJICAのかかわり方も変わってくるということとして、事業権を得て、その先には今計画を立てているような、今回少しご説明の対象からはあえて外させていただいておりますけれども、財務的な面も含めて、その中にはファイナンス面も入っております、当然ながら、JICAのファイナンスの計画についても触れられているわけなんですけれども、そういったものが実現してくるという前提のもとで調査をさせていただいておりますので、そのシナリオに見事にのっかってくれば、その先にある環境社会配慮面のことについてもJICAのガイドラインに適合した形で行うと。ステークホルダー協議について直接ご質問いただいておりますけれども、その部分についても、そういったことで我々、あるいは世銀の方針に従った対応をしていただくと。

ただ、それが、今の前の段階の話で、そういったシナリオが本当に具現化するのかどうかというのはわからない段階でやっていますので、そのところが少し我々としても、ある意味、リコメンデーションにとどめざるを得ない部分として、限界と申しますか、そういった中で調査を行っているということです。

○高橋主査 石田委員、よろしいですか、それで。

○石田委員 ということは、直接的なリンケージはやはりないということですね、平たく言ってしまうと。つまり、それは受け手次第というようなことになるんでしょう。世の中のリコメンデーションって二つありまして、一つは、今まで、この助言委員会ですずっとやってきたような開発調査だとか有償案件、今までの別の有償案件なんかだと、ばっちり助言を聞くじゃない

ですか。助言に対し回答がいっぱい来て、それは全部JICA、オールJICAでやって、そうだった。世の中にはもっと助言というのがあって、例えば私たちが専門家として、僕らが水産分野に出てエキスパートコンサルテーションでやってリコメンデーションをつくりましますけれども、別に政府は聞く必要はない。聞いたほうがベターだけれども、聞かなくても、別に罰則規定があるわけじゃない。そういうフォーラムみたいなものはある。世の中には二つ助言があると思うんですよ。この助言の場合、恐らく後者じゃないかなと思って聞いているんです。そんな、いや、そこを特に追及したいわけじゃなくて……。

○山田課長 いえいえ、わかりますよ。

○石田委員 正しく知っておきたいんです。

○山田課長 現段階では、どちらかという、後者にならざるを得ないと思うんですけれども、ただ、それは、一般論を展開するという意味で、何でもかんでもとにかく受けとめ方の事情ですとか、その方との関係を意識しない、言い放っしの助言という言い方がいいかわかりませんが、そういう形での助言ということではなくて、これはさかのぼって、仮に、この先、先ほど申し上げたようなシナリオが具現化していくと、前者と後者の前者の世界に入ってくることを想定しながら、現段階では後者の立場に立って助言をせざるを得ないということですので、決して一般のシナリオ、助言だ、何でもかんでもやるというよりは、前者のJICAが資金提供者となることを見越してやる助言だという、そういう整理になりますでしょうかね。少しわかりにくいと思いますけれども。

○石田委員 私たちもJICA側がやられる可能性が高いという、高いかどうかはわかりませんが、可能性が残されているので、やられることを前提にしたような助言として盛り込んでいるということですね。

○山田課長 はい。ですので、今の段階では本当に直接的なリンケージがあるかないかと言われれば、あるとは言えない段階ですので、消極的にないという答えをせざるを得ないんですけれども、将来的に事業権が得られれば、さかのぼって今やっていることについてもリニアな関係が出てくるという、そういう前提のもとで助言をいただければなど。

○高橋主査 他に21から25に関連してご質問、ご意見ありませんか。

それでは、全体的に言い残した点等あればと思いますが、ちょうど松下委員がいらっしやいましたので、実は、順番に今もう……。

○松下委員 すみません、開始時間を勘違いしました。

○高橋主査 コメント等をいただいていたところですが、松下委員が質問あるいはコメントを

出されたところで、JICA側からの回答について何か質問、あるいは、そのようなコメントがあれば、お願いしたいと思いますが、今もう一応一通り終わりましたので、全体、どこからでも結構ですけれども、他の委員の皆様方も何か追加のコメント等あれば、お願いをいたします。

では、とりあえず松下委員から1番から順番にということ。

○松下委員 1番目につきましては、回答で了解いたしました。

2番目につきましても、同様です。

11番目についても、とりあえずこの内容で了解いたしました。

それから次は、16番も一応これで了解いたします。

○高橋主査 どうもありがとうございました。

他の委員の方で全体について補足の、追加のご質問、ご意見ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、事務局からのご要望によって大分スムーズに事が運びまして、一応全体について検討は終わりましたが、この後また助言案作成に当たって一つずつ助言案に盛り込むか盛り込まないか等々について改めてご意見を伺いたいと思いますが、とりあえず10分ほど休憩とさせていただきます。

それでは、私の手元の時計で3時5分過ぎまで休憩ということをお願いします。どうもありがとうございました。

午後2時55分 休憩

午後3時05分 再開

○高橋主査 それでは、皆さんおそろいのですから、再開をしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、これから助言案にどういう形で残すのか残さないのかということについて順番に確認をしていきたいと思っております。

前半の質疑でもし言い残した事などありましたら、どうぞ遠慮なく、また改めてここで質問あるいはコメントを言ってください。

それでは、まず1番目、松下委員、これはいかがでしょうか。先ほどはこれでOKということでしたが。

○松下委員 説明としてはこれで了解いたしました。一応、コメントとして、本件事業に当たって全体の方向性あるいは整備戦略、マスタープランを確認しつつ、それと整合性をとる形で進めることと、そういった趣旨で残していただければと思います。

○高橋主査 わかりました。

他の委員も、提案者だけではなくて、ご質問あるいはコメントありましたら、どうぞご遠慮なくお願いします。

2番目、また松下委員ですが。

○松下委員 2番目についても、コメントとして、助言として残していただきたいと思います。内容としてはF/SとDEDが同時並行に進められているということから、相互の整合性を保つこと、そういう趣旨でお願いします。

○高橋主査 それでは、次、3番目は石田委員ですが、いかがでしょう。

○石田委員 ちょっと先にいっていただいてもいいですか。

○高橋主査 そうですか、はい。

○石田委員 すみません、どうも。

○高橋主査 では、3番、4番、5番と飛ばして……。

○石田委員 はい、4、5は落としていただいて結構ですが、3番は残そうかなと思っているんです。

○高橋主査 では、4、5は特に残さないということですね。

○石田委員 はい。

○高橋主査 6番目、長谷川委員、いかがでしょう。

○長谷川委員 これもとってくださって結構です。

○高橋主査 7番目は私ですが、これも特に残す必要がありません。

8番目につきましては、工事中についてスコーピング案に含めて検討するように、そういうような趣旨で入れていただきたいと思います。

○石田委員 9番は落としてください。

○高橋主査 次は10番ですが、これも特に必要ありません。落としてください。

11番、いかがでしょう、松下委員。

○松下委員 11番は残していただきたいと思います。最後の言い方としては、基本的な考え方を明らかにさせていただきたい。

○高橋主査 12番は石田委員から。

○石田委員 ここで書いたことの内容を少し広げて残したいと思うんですね。ここで私、例としてマイナスの影響を受けるグループということで出しましたが、それだけじゃなくて、ステークホルダー協議全体のシナリオがまだ決まっていないということ、シナリオの中には参加者

やタイミングや回数やどういふことを協議するかで内容、記録の残し方等も決まっていないうことこのようですので、すみません、やはり王道になりますけれども、ステークホルダー協議について以下のような助言にしたいと思います。

少数者や弱者が不利にならないように、ステークホルダー協議の実施に当たっては、一定のシナリオの方向性を今以上に強く示しておくこと、その中には参加者、タイミング、回数、内容等を含めることというふうに、二つの文章に分けて入れたいと思います。また上がってきたら、文言を見させてください。

○高橋主査 そうですね。いずれにしる、このステークホルダー協議の今後の進め方について助言として残すということですね。

○石田委員 はい、お願いいたします。

○高橋主査 次は13番目ですが、ここにつきましても、スコーピング案に含めて検討することという趣旨で残していただきたいと思います。

14番は、村山委員、いかがでしょう。

○村山委員 14番は、来週の会合の議論にもよりますが、現時点では、この形で残していただきたいと思います。

○高橋主査 15番、長谷川委員、いかがでしょう。

○長谷川委員 この形で残してください。

○高橋主査 次、それでは16番です、松下委員。

○松下委員 16番も残していただいて、最後は明らかにされたいということ。

○高橋主査 次、17番の長谷川委員。

○長谷川委員 これは、今の松下委員のものに含まれると思うので、私のほうは削ってください。

○高橋主査 18番は私ですが、これについても整合をとることというような趣旨で残しておきたいと思います。

19番につきましても、表7-3と表7-4の整合をとること、そしてまた水文は影響ないとする根拠を明確にすること、明記することですかね、そんなような趣旨で残していきたいと思います。

次の20番につきましても私ですが、これも橋梁の景観影響を検討することという趣旨で残していきたいと思います。

次、21番は村山委員ですが。

○村山委員 21、22は、14番で表現していますので、ここは結構です。

23は残していただきたいと思います。

24、25は、14番、先ほどの石田委員のコメントにかかわりますので、ここは削除していただければ。

○高橋主査 それで、あと石田委員の3番……。

○石田委員 はい、3番ですね。一つ質問したいんですけども、ソフト対策に考えられるような実効性がないと、もちろん効果は出しているんですけども、全体に及ぼす効果が弱いということですね。たしか対照表の助言5に書かれていたのは、フィリピン国政府が実施をしているというところまでだったと思うんですね。「しかしながら」以下は、これは調査団の考え方ですね。ないしは、JICAのほうの考え方ですね。

○山田課長 そうですね。

○石田委員 であれば、ここをきちんとやっぱり残していただきたいと思います。実施されているというところで、そのまま表にするだけじゃなくて、交通量をコントロールするためのこれまでなされたソフト対策の実施例及び効果について言及し、さらに今回はソフト対策を組み込まない理由を明記しておくことということをお願いします。

○高橋主査 事務局のほうは、今の石田委員のコメントは一応、理解と言ったら、おかしいですが、確認とれましたね。よろしいですね。

○山田課長 はい、大丈夫です。

○高橋主査 これで一応全体について、どの分を助言案に残すか、あるいは残さないかということが終わりましたが、さらにまた全般についてお気づきの点等、各委員ございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、事務局から今後のスケジュールを含めて進め方をご説明いただき……。

○加来 すみません。

○高橋主査 はい。

○加来 8番の高橋委員からのご助言なんですけれども、こちら疑問形になっていますが、助言としてまとめる場合には、どのようにいたしましょうか。

○高橋主査 既存の鉄道、道路との交差部の運行あるいは航路運航の工事中的の影響についてスコーピング案に含んで検討することというような趣旨なんですね。

○加来 ありがとうございます。

○高橋主査 他には事務局も含めて何かありますか。よろしいですか。

それでは、スケジュール等お願いいたします。

○河野課長 次回の全体会合は8月1日ですので、今回の助言の確定は間に合わないというところで、9月2日の全体会合で確定ということになります。とは言いましても、調査自体は進みますので、今回いただいた助言案で調査内容は進めさせていただくという形にさせていただければと思っています。

あるいは、今日の助言は少ないものですから、もしできましたら、8月1日というのはいま可能でしょうか。我々のほうでも、できましたら、今日中に委員に送らせていただいて、それで今週中をめどに助言案を固めさせていただければとおもいますが。

○松下委員 助言案の字句を確認していけば、多分、今日、相当固められるという気がいたしますが。

○河野課長 この段階でですね。

○松下委員 はい。

○高橋主査 今日、まだ多少は、いつもに比べると、時間が残っておりますから、字句の確認までいきますか。各委員、そういうことであれば、これから字句を確定して、全部、それでやれば、より早いと思いますが。

○河野課長 そうですね。できれば。

○高橋主査 各委員、そういうことでよろしいですか。はい。

○河野課長 では、上から確認したいと思います。

1番ですね。

○松下委員 少し言いかえますと、本件事業の推進に当たり、全体の方向性、フレームを示した整備戦略、マスタープランを確認し、それらと整合性を図ること。

○河野課長 それでは、2番はいかがでしょうか。

○松下委員 これはこれで結構です、2番は。

○石田委員 3番ですが、交通量のコントロールにかかわり実施されてきたソフト対策例と効果について研究し、本事業ではソフト対策実施を提言しない理由についても明記すること。はい、結構です。

○河野課長 ありがとうございます。

8番ですね。

○高橋主査 航路運航における工事中的の影響についてスコーピング案に含めることでしょね。

○河野課長 11番。

○松下委員 詳細設計段階において作成される包括的なRAPにおける非合法占有者に対する基

本的な考え方を明らかにしてください。

○高橋主査 よろしいですか。

○松下委員 はい。

○石田委員 12番ですが、最初の「少数者、弱者が」までを書きかえます。社会的に脆弱なグループが不利にならないようなステークホルダー協議の実施を提案することで一度切ってください。そのためには、以下の項目を含めた実施シナリオを提示しておくこと。以下の項目って、それはどうでしょうかね。Aとかポツとかでやってみてもいいんですが、参加者、タイミング、回数、内容等のところで切ってください。ありがとうございます。

○高橋主査 いいですか。

はい。

○長谷川委員 「社会的な」でいいんですか。「社会的に」でしたっけ。

○石田委員 「社会的に」ですね。ありがとうございます。

○高橋主査 他にもよろしいですか。

それでは、次、13番ですね。

これは、工事に伴う既存の駅の移設、送電線路の移設についてもスコーピング案に含めて検討すること。

○五嶋 すみません、駅舎も含めてということでよろしいですか。

○高橋主査 駅の移設も……。

○五嶋 1カ所。

○高橋主査 含めて検討することということです。13番、事務局のほう、いいですか。

○高橋 はい。これでよろしいですか。

○高橋主査 はい、下のほうは単なるやりとりですから。

それでは、14番、いかがでしょうか。

○村山委員 14、変更ございません。

○高橋 このままでよろしいでしょうか、14番。

○村山委員 はい。

○長谷川委員 15番、いっていいですか、次は。

○高橋主査 はい。今の14番、よろしいですか。

○村山委員 はい。

○高橋主査 では、15番、よろしいですか。

○長谷川委員 15番、これでいいんですが、書き出しは、括弧書きで「最終報告書案」云々というのは今回とっちゃいますか。どうしますか。つけたりつけなかったりという感じなんですか。けれども。

○高橋主査 うん。ただ、どうしましょうね。全体ですけれども、いきなり表とか、いろんなのが出てくると、今までは……。

○長谷川委員 1番目はページ数だけ入っていましたっけ、このまま。

○高橋主査 それでしたら、やっぱりわかりやすいように、ページを残しておきましょうか。

○長谷川委員 最終報告書案というのは、これはもう……。

○高橋主査 要らないですね。

○長谷川委員 全体がそうですから、ページ数だけ残して。

○高橋主査 ページだけ残して。

○長谷川委員 では、最終報告書案は削って、ページだけ残してください。

○高橋主査 これはページを残して、あとはこのままでよろしいですか。

○長谷川委員 結構です。

○高橋主査 それでは、次、16番お願いします。

○松下委員 原文を生かしながら、表7-3と7-4の影響の程度を示す指標が異なるので、両者の相互関係を明らかにすること。

○高橋主査 これもちよっと繰り返しになってなんですが、表7-3、ページ数はどうしますかね。最初に入っていればいいのか。表7-3と出てくるのは、今の長谷川委員が一番最初ですか。

○松下委員 これは、ページを書くとしたら、p. 7-5、7-7か。

○長谷川委員 前には、出てきますね。例えば、出てこないか。

○高橋主査 助言案では最初ですね。

○長谷川委員 そうですね。私のところが最初ですから。

○高橋主査 そうしたら、長谷川委員に書いてあるから、16番はページは入れないで、いきなり表7-3にしましょう。

では、次は18ですか。18については、渡河部の橋梁計画の工事中における水生生物影響について、表7-3、7-4に……。ちょっと待ってください。では、もとに戻して、渡河部の橋梁工事では、工事中の基礎工事、河川内締め切りなどが想定されており、水生生物への影響も懸念される。表7-3では影響なし、表7-4では影響の記載がないので、整合をとること。上のほうのを

ちょっと繰り返しますが、上のほうはそのまま2行ぐらいを使って、想定されている。あと、「一方」から後、残しましょう。一方、表7-4では記載がないので、整合をとることと言う感じで、それを助言あり。とりあえずそういうことにしてください。

それから、19はですね……。

○河野課長 高橋先生、すみません、レポート自体は非開示にしていますので、できましたら。

○高橋主査 そうしたらですね……。

○河野課長 表とかは使っていただかないほうがいいのかなと思います。

○高橋主査 でも、表7-3と7-4は構わないんでしょう。だって、今まで、みんな出てきましたよ。

○河野課長 すみません、失礼しました。大丈夫です。

○高橋主査 橋梁計画1-24番、問題ありますか。河野さん、1-24というのは別に構わないんですか。

○河野課長 はい。

○高橋主査 1-24ページというのは別に入っても構わないんですか。

○河野課長 大丈夫です。これも公開しても大丈夫です。

○高橋主査 大丈夫。

○河野課長 はい。

○高橋主査 次、では、19番は、これもそのまま生かして、最後、記載がないので、整合をとること。それと、あとは「また」以下を生かしてください。また、表7-3で水文はほとんど影響ないとする根拠を明記すること。

次は20ですか。20は記載どおりですね。橋梁についても景観影響を検討すること。

次は、そうしますと、23番、村山委員ですね。

○村山委員 23はこのままで結構です。

○高橋主査 ということで、一応助言案の案みたいところが固まりましたが、全体を流していただいた、他の委員も先ほど、ちょっとページの表記など整合性の話もありましたけれども、お気づきの点はありますでしょうか。

もう一度、では、一番上から順番にごらんをいただきたい。

まず、1番目、本事業の推進に当たり、全体の方向性云々ということですが、よろしいですか、大体この内容で。

2番目はいかがでしょうか。

これはいきなりF/SとDEDって、本文に書いてあればいいんですかね。助言案としてどうなんですか。

○村山委員 多分、順番をちょっと整理する必要があると思うんですけども、最初に出てきたところで一回説明を入れる。

○高橋主査 そうですね。ちょっと順番がまた、全体を送っていただいて、少し。今この場であれですか。順番を……。

○村山委員 いや、それは後でもいいと思います。

○松下委員 確かにこれだけ出ると、わかりにくいので、ページ、7-5という場所の関連でいずれも出ていると。

○長谷川委員 主語の助詞が、F/SとDEDを、「を」ですか。を同時並行で進めていくことが。

○松下委員 F/SとDEDが同時並行で進められていくことがですね。

○長谷川委員 「が」の場合は「られ」ですね。

○松下委員 「られた」、はい。右側に書いているほうがあれでしょう。

○長谷川委員 こっちのほうがね。

○高橋主査 では、とりあえず、今日のところはこれで、また送っていただいて、実際にまたごらんいただいて、整合性も含めてコメントいただきますので、一応、今日はこういう形にしておきましょう。

3番目はいかがでしょうか。

○石田委員 1行目、ちょっとおかしいですね。交通量をコントロールするためですね。交通量をコントロールするために実施されてきたソフト対策効果について言及し、本事業ではソフト対策実施を提起しない理由について、「も」は要らないですね。「も」だけとってください。それでいいんじゃないでしょうか。

○加来 すみません。本事業というのは本調査のことですか。

○石田委員 本調査です、はい。何か決まった言い方があるのであれば、統一してください。

○松下委員 2番、ここに調査が入りますかね。

○石田委員 どちらか揃えておいたいいんじゃないですか。同じ助言だから、本調査なのか本事業なのか。

○高橋主査 松下委員、何番に入るんですか。

○松下委員 1番もじゃないですか。冒頭、「本件事業」と書いています。本調査。

○高橋主査 「本件事業の推進」というのが「本調査」。

○石田委員 調査という言葉は随所に出てくるんですよね。だから、どちらがいいんですかね。

○村山委員 どちらでもあり得るんですよ、民間事業で調査があつて。

○高橋主査 この辺は、では、事務局にとりあえずお任せすることにしておきましょうか。

次が8番ですか。

私はこれで構いません。

では、次、11番。

こっちで「詳細設計（DED）」が出てきますから、先ほどのところ、それは後で整合性をとりましょうか。調整をとりましょう。とりあえず11番はこんなところでよろしいですか。よろしいですか。はい。

では、12番はいかがでしょう。

○石田委員 12番も一つだけ直したいと思います。「参加者」のところを「参加すべきグループ」です。それだけ訂正します。余り、これ以上言っても仕方ないから、これでいいと思います。

○高橋主査 そうですか。

○石田委員 はい。

○高橋主査 それでは、次、13番ですね。

これは……、私はこれで結構です。

14番が……。

○村山委員 そうしたら、14番、調査という話なので、本調査ではというふうに。

○高橋主査 ここは最終的に本事業にするか調査にするのか、事務局のほうで少し統一、整合をとってください。

その点だけでよろしいですか。

○村山委員 はい。

○高橋主査 では、次、15ですか。

長谷川委員、よろしいですか。

○長谷川委員 結構です、はい。

○高橋主査 では、次、16番、いかがでしょうか。

○松下委員 結構です。

○高橋主査 18ですね。これで結構です。

19も、これで結構です。

20は、はい。

それから、23ですか、村山委員。

○村山委員 はい、23もこれで結構です。

○高橋主査 どうもありがとうございます。

一応、それでは、全体的に見ましたので、今日、結構ですと言ったから、もう変えちゃいけないということではもちろんありませんから、事務局からこれをまとめていただいたものを各委員に送っていただいて、その上でまた修正等があれば、コメントいただくということにさせていたいただきたいんです。

スケジュールは、8月1日にかけてとなると、どんな感じになりますか。

○河野課長 明日の早い段階で案を送らせていただいて、金曜日までにはまとめていただければと思っております。

○高橋主査 それでは、今、事務局からお話がありましたように、大変短期間ではありますが、今週一杯で案を確定すると、来週の月曜日の全体会合に提出するということですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

他に委員の皆様方からご質問あるいは事務局から補足の何か連絡事項等ありますか。

○河野課長 8月の全体会合では、助言の確定がたしか7件予定されていまして、時間がないので、今回も案件の説明は割愛させて頂きたいと思ひていまして、ですから、以前に案件を説明したパワーポイントを合わせて送らせていただいて、それで皆さんに事前に読んでいただいて、当日は助言の確定の部分だけで時間をとるような形にさせてもらいまして、よろしくお願ひいたします。

○長谷川委員 一つ要求というか、お願ひなんです、もし、今おっしゃったように、説明は省いて質問からほぼ入るということであれば、事前に送ってもらう最終の資料なんです、金曜日の遅くということが結構今まであって、私なぞ、職場を離れると、土日と行きませんので、月曜日の会合なんかに行くときに、手元になんていんですね。ですから、できれば、金曜日の3時ぐらいまでに皆さんに送れるふうにしていただければありがたいんです。

○河野課長 パワーポイントの資料はなるべく早く配付できますし、この案についても、むしろ先生方にお願ひしたい部分もあるんですけども、金曜日の早い段階でまとめていただければ、3時までにお送りいたしますので。

○高橋主査 ということで、金曜日中には最終案を確定したいと思ひますので、明日をめぐり案を送られるということに、できるだけ早急にまた、それに対するコメント等をお返事いただ

ければと思います。

○石田委員 すみません、私、あしたから2週間ほど出張に出て、メールが通じないところに結構行くものですから、金曜日まで見られるかどうかわからないんです。その場合は、議長に、主査に一任させていただいてよろしいでしょうか。お願いいたします。

○高橋主査 基本的には、今もう……。

○石田委員 はい、直しましたので。

○高橋主査 幸いにして、今回、時間があって、個別にほとんど案を確定しましたから、それをもとに、あとは整合性をとるとか、そういう程度になると思います。あるいは、順番を変えるとかですね。

○石田委員 よろしくお願いいたします。

○高橋主査 他にはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、今日はこれで終わりたいと思います。どうもご苦労さまでした。

午後3時50分 閉会